

「にいがた住まいの基本計画」に基づく重点施策・事業等一覧（平成 18 年度実施状況，平成 19 年度実施予定）

「にいがた住まいの基本計画」に記載されている重点施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業について記載しています。所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 19 年度の所管課等の名称を記載しています。

重点施策 1 和（やわらぎ）の住まいづくり

(1)安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくり

住宅の耐震化

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し，市民の安全を確保するため，個人の木造住宅の耐震診断，耐震設計，耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断，耐震設計，耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断，耐震設計，耐震改修工事への補助を行います。 木造戸建住宅 耐震診断 40 件 耐震設計 24 件 耐震改修工事 5 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	個人の木造住宅の耐震診断，耐震設計，耐震改修工事への補助を行いました。 木造戸建住宅 耐震診断 30 件 耐震設計 10 件 耐震改修工事 9 件 マンション 予備診断 0 棟 本診断・設計・工事 0 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断，耐震設計，耐震改修工事への補助を行います。 木造戸建住宅 耐震診断 50 件 耐震設計 30 件 耐震改修工事 20 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	建築行政課
勤労者等住宅建設資金貸付	勤労者等が新潟市内に自らが居住するための住宅の新築，建売や中古住宅ま	勤労者等住宅建設資金貸付金を実施します。 固定金利 年 2.80%	貸付実績 14 件 （新築 10 件，建売 2 件，マンション 2 件，増改築等	勤労者等住宅建設資金貸付金を実施します。 固定金利 年 2.80%	建築行政課

	<p>たはマンションの購入，既に自らが居住している住宅の増改築やリフォームをする場合の他，市が補助を行う木造住宅耐震診断を受け，耐震判定総合評点において1.0未満の結果に基づいて耐震性を向上させる耐震改修を含む工事を行う人に対し，より低利な資金を貸付け，住宅の耐震化の促進を図ります。</p>	<p>耐震改修を含む工事に対しては，年2.20%（情勢によって変更の場合あり。）</p>	<p>0件）</p>	<p>耐震改修を含む工事に対しては，年2.20%</p>	
<p>木の香るすまいづくり支援事業</p>	<p>県産材（越後杉ブランド）を使用した良質な住宅のリフォーム（耐震改修工事を含む）に対し，補助します。 補助額：15万円。</p>	<p>募集期間 H18.6.15～ H18.12.20 募集戸数（新築・購入60戸）リフォーム50戸を予定しています。</p>	<p>新築・購入 33件 （うち新潟市分16件） リフォーム（増改築）3件 （うち新潟市分なし） リフォーム（改装）1件 （うち新潟市分なし） （耐震性の向上を図るリフォームは0件）</p>	<p>平成18年度末で廃止</p>	<p>新潟県土木部都市局建築住宅課</p>
<p>住まいの情報コーナー， 住まいのホームページ</p>	<p>安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援と</p>	<p>「（仮称）住まいの情報コーナー」，「（仮称）住まいのホームページ」を設置し</p>	<p>住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し，情報の提供を開</p>	<p>住宅の耐震化に関する情報を提供していきます。</p>	<p>住環境政策課</p>

	して、住宅の耐震化等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	ます。	始しました。(新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度、新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度に関する情報を提供。)		
--	--	-----	--	--	--

水害対策

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設(雨水浸透ます,貯留タンク)を設置する市民に,その設置費用を助成します。	浸透ます5,000基 貯留タンク350基の助成を予定しています。	浸透ます4,392基 貯留タンク320基の助成を行いました。	浸透ます3,178基 貯留タンク330基の助成を予定しています。	経営企画課
住まいの情報コーナー, 住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として,水害対策等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コーナー」,「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し,情報の提供を開始しました。(身近な雨水対策(雨水浸透と雨水の利用)に関する支援制度「雨水流出抑制施設設置助成」の情報を提供。)	雨水流出抑制施設設置助成等,水害対策に関する情報を提供します。	住環境政策課

住宅のバリアフリー化

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅リフォーム助成	在宅の重度障がい者がいる世帯に対して、障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合、必要な費用の一部を助成します。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	利用件数 81 件	利用件数（見込） 95 件	障がい福祉課
障がい者住宅整備資金貸付	障がい者または障がい者と同居する親族に対し、障がい者の居住環境を改善するため、障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	引き続き資金貸付を実施します。	利用件数 5 件	利用件数（見込） 8 件	障がい福祉課
高齢者向け住宅リフォーム助成	介護保険法の要介護 1～5、要支援の認定を受けている高齢者（概ね 65 歳以上）が、安全で機能的な日常生活を送るために、住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	利用件数：93 件	利用件数（見込）：110 件	高齢介護課

	活の改善に直接関わる改修工事。				
高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	利用件数：2件	利用件数（見込）：8件	高齢介護課
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	引き続き資金貸付を実施します。	新規融資件数：3件	新規融資件数見込：7件	高齢介護課
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづく	「（仮称）住まいの情報コーナー」、 「（仮称）住まい	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページ	住宅のバリアフリー化等に関する情報を提供しま	住環境政策課

	りの普及に向けた支援として住宅のバリアフリー化等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	のホームページ」を設置します。	を設置し、情報の提供を開始しました。(住宅をバリアフリー化する際に利用できる「高齢者・障害者向け住宅リフォーム助成」, 「高齢者向け返済特例制度(バリアフリーリフォーム債務保証)」等の情報を提供。)す。	
--	--	-----------------	---	--

防犯性の向上

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
防犯の住まいづくりについての技術指針等, 関連情報の提供	犯罪防止に配慮した住宅の普及を図ります。	住宅の犯罪防止に関する指針を定めます。	住宅の犯罪防止に関する指針を定めました。根拠：新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例 第 24 条 (2007.04.01 施行)	住宅の犯罪防止に関する指針を受付窓口に備え付け啓発に努めます。	建築行政課
生垣設置奨励助成	生垣設置, ブロック塀など取り壊し費用に対する助成を行っています。 生垣助成・ブロック塀取り壊しそれぞれ 1m あたり,	120 件の申請件数を予定しています。	83 件の交付決定をしました。	120 件の申請件数を予定しています。	公園水辺課

	3,000 円を基本とし,1 件につき 90,000 円を限度とします。				
緑地協定地区における樹木配付事業	市内の緑地協定地区において,市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮し,予算の範囲内で協定に定めた樹木の無償配布を行っています。	7 地区において 22 件申請の550本の植栽を予定しています。また樹木配付時期は,6月下旬・10月下旬の年2回です。	6 地区において 28 件の申請があり,5 月と 10 月に 869 本の配布を行いました。	7 地区において 42 件の申請,1060 本の配布を予定しています。樹木配付時期は,6月下旬・19月下旬の年2回緑地協定地区のある区で行います。	公園水辺課
住まいの情報コーナー, 住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として住宅の防犯性の向上等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コーナー」,「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し,情報の提供を開始しました。(住宅の防犯に関する情報を提供。)	住宅の防犯に関する情報を提供します。	住環境政策課

(2)安心・安全に暮らしを支える市営住宅の改善と機能向上

既存市営住宅の有効活用

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック総合	新潟市公営住宅ストック	新津新栄町住宅 1~3 号棟	新津新栄町住宅 1~3 号	新津新栄町住宅 4,5 号棟・	住環境政策

改善事業	総合活用計画に基づき、大規模修繕工事等により、市営住宅ストックの改善を行います。	亀田大月住宅 A 号棟 秋葉・桃山第 1・新藤見各住宅の大規模修繕工事を実施します。	棟・亀田大月住宅 A・B 号棟・秋葉通・桃山第 1・新藤見各住宅の大規模修繕工事を実施。	稲荷町住宅の大規模改修、一部住宅の消防設備改修を実施します。	課
-------------	--	---	--	--------------------------------	---

子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅における子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保	利便性の高い市営住宅において、定期使用許可制度を導入し、より多くの方に対し市民共有の財産である市営住宅を供給することにより、利用機会の公平性を確保し、入居者と入居できない者との不公平感を解消します。 子育て世帯に対象を限定することにより、当該世帯に対しより多くの戸数の予め供給し、安心して子育てができるよう支援します。	藤見町第 1 住宅 号棟新築工事 RC 造 6 階建て 30 戸 竣工予定	藤見町第 1 住宅 号棟新築竣工 30 戸中 20 戸供給 藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 RC 造 6 階建て 24 戸 着工	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築竣工 24 戸中 15 戸供給予定	住環境政策課

(3)区分所有マンションの適切な維持・管理と円滑な建替え

マンション実態調査

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション実態調査	マンション諸問題への相談体制の充実や情報発信等の適切な支援を図るため、マンション実態データベースの管理を行うと共に、更新に向けた情報収集に努めます。	次回の実態調査に向けた情報収集を行います。	次回の実態調査に向けた情報収集を行いました。	次回の実態調査に向けた情報収集を行います。	住環境政策課

マンション管理の適正化

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション管理情報コーナー	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう、「(仮称)住まいの情報コーナー」や「(仮称)住まいのホームページ」の中に「(仮称)マンション管理情報コーナー」を設置し、管理組合等に対する情報の提供や相談体制の充実に努めます。	「(仮称)マンション管理情報コーナー」の設置に向けた情報収集に努めます。	マンション管理情報も含めた「住まいの情報コーナー」を設置しました。	「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」の中にマンション管理情報コーナーを設置します。	住環境政策課

マンション管理組合のネットワーク形成（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション管理組合のネットワーク形成	区分所有という複雑な居住形態による諸問題等が、マンション管理組合によって、自主的に解決できるよう、マンション管理組合同士の情報交換のネットワーク形成について検討します。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集に努めます。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集を行いました。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集に努めます。	住環境政策課

マンション建替え支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。既存建物解体工事及び本体工事に着手します。	富士マンションの建替えについて支援しました。既存建物解体工事が完了し、本体工事に着手しました。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。引き続き本体工事を行います。	市街地整備課

(4) コミュニティで支えあう安心・安全な暮らしの創出

安心・安全な住まいづくりとコミュニティのかかわりづくり（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
------	------	---------------	---------------	---------------	------

安心・安全な住まいづくりとコミュニティのかかわりづくり	地域住民同士の助け合いや地域活動といったコミュニティの取り組みと、安心・安全な住まいづくりとのかかわりのあり方を検討し、適切な情報発信を行います。	情報収集に努め検討します。	住まいづくりとコミュニティのかかわりづくりに関する情報を収集し、検討しました。	引き続き、住まいづくりとコミュニティのかかわりづくりに関する情報を収集し、検討します。	住環境政策課
------------------------------------	---	---------------	---	---	--------

コミュニティを育む新たな住まいづくり（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
コミュニティを育む新たな住まいづくり	コレクティブ・ハウジング等、地域に貢献する良好なコミュニティを育む新しい住まい方の支援について、関係機関と連携しながら検討します。	情報収集と情報発信について取り組み、検討します。	住まいのホームページにてコレクティブ・ハウジングに関する情報を提供しました。また、コミュニティを育む新たな住まいづくりについて情報収集し、検討しました。	引き続き、コミュニティを育む新たな住まいづくりについて情報収集し、検討します。	住環境政策課

重点施策 2 宝を活かした住まいづくり

(1) 地域の魅力の情報発信・啓発

新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例紹介

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
街なかお宝・小路解説板整備事業	古町周辺地区を対象に、同地区の歴史文化的資源である「宝」を抽出し、解説板の設置を進めることで、同地区の住まいの「宝」への、市民と来訪者の理解を深めます。ひいては都心居住の魅力強化ともなります。 関連計画等：都市再生整備計画古町地区/古町周辺地区まちづくり基本計画	お宝抽出、整備計画、デザイン策定を行います。また、お宝解説板等の整備を行います。	お宝の抽出、整備計画、デザインの策定を行いました。それにもとづき解説板の整備を行いました。	解説板の整備を行うと伴に案内マップを作成します。	まちづくり推進課
景観賞	市内において、良好な景観形成に著しく寄与・貢献している建築物や人などを表彰し、景観形成に対する市民の意識高揚を図ります。	従来の開催方法、内容の検討を行います。	従来の開催方法、内容の検討を行いました。	従来の開催方法、内容の検討を引き続き行います。	都市計画課

住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例を紹介する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コーナー」,「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し,情報の提供を開始しました。(都市景観賞に関する情報や新潟市の歴史・風土に根ざした住まい・住環境づくりに関する情報を提供。)	新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例を収集し,適宜提供していきます。	住環境政策課
-----------------------------------	--	--	--	--------------------------------------	--------

(2)新潟の住まいの「宝」を守り育て活かす活動に対する支援

支援策に関する情報発信・相談受付

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
農業・農村をサポートする仕組みづくり	農業・農村に関わる人たちの連携により,農業サポーターや農業ヘルパー,農村資源等の情報を共有する「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」を設立して,都市と農村の交流等を促進し,農業・農村の活性化につなげます。	「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」の設立に向けた,関係者との検討・協議を行います。	「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」の設立に向けた,関係者との検討・協議を行いました。	農業労働力を必要とする農業者と,農作業をしてみたい都市住民を仲介・紹介する「農業サポーターシステム」に,モデル的に取り組みます。	食と花の推進課
まちづくり勉強会	地域のまちづくり団体に対し,コーディネーター派遣	コーディネーターを派遣します。(下町地区)	コーディネーターを派遣しました。(下町地区)	コーディネーター等を派遣します。(下町地区等)	まちづくり推進課

	<p>遣等の支援を行います。地域のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。活動の熟度に応じ、様々な住まいづくりの支援策についての情報提供も行い、スケールアップの可能性をはかります。</p>			(予定)	
<p>市民参画都市計画推進事業</p>	<p>「市民参画都市計画推進事業」として、まちづくり団体や地域住民等との対話により、都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに、住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。</p>	<p>都市計画あるいは地区計画のPRを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画策定件数 1件 ・市政さわやかトーク宅配便 利用件数 4件 (参加人数 計431名) ・都市計画に関する地元説明会 8地区 (参加人数 計200名) 	<p>都市計画あるいは地区計画のPRを行います。</p>	<p>都市計画課</p>
<p>(平成18年度まで)都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成19年度より)景観</p>	<p>これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣</p>	<p>景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。都市景観形成推進組織と</p>	<p>旧条例に基づく「都市景観形成地区における行為の届出」制度により、景観形成指針に沿うよう助言・指導を行いました。</p>	<p>新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、特別区域の景観形成基準に沿った助言・指導を行います。</p>	<p>都市計画課</p>

<p>形成推進地区，景観形成推進組織の認定・支援</p>	<p>設置等については，計画の届出を義務づけ，景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。</p> <p>平成 19 年度からは，景観法の施行を受けて制定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づき，当該地区を特別区域に指定するとともに，従前と同様に計画の届出を義務づけ，景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p> <p>また，引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	<p>して認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	<p>また，景観計画及び新条例に基づく制度に移行するにあたり，都市景観形成地区である二葉町 1 丁目 1 区地区を特別区域に指定し，景観形成基準を策定しました。</p> <p>都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。</p>	<p>景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>	
<p>すまいづくり教室</p>	<p>戸建住宅の新築，改築，改修リフォーム等を考えている市民や，講座の内容に興味のある市民を対象に，</p>	<p>10 月～11 月に 1 会期 4～6 回の講座を 2 会期開催します。A コース(火曜日夜 2 時間/回×6 回)，B コース</p>	<p>A コース(火曜日夜 2 時間/回×6 回)実施 17 家族(25 人)参加，B コース(土曜日昼 3 時間/回×4 回)実施 29 家族(46 人)</p>	<p>1 会期 4～6 回の講座を 2 会期開催します。</p>	<p>住環境政策課</p>

	住まいに関する基本的・実践的な情報から，一戸の住まいづくりが，まちづくりにつながるといった意識啓発まで，様々な住情報の提供を行います。	(土曜日昼 3 時間/回 × 4 回)	参加		
--	---	---------------------	----	--	--

まちづくり推進助成による活動支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用	地区計画の作成 地区計画の作成の初期の段階で，関係権利者による計画的な市街地の整備を推進しようとする団体に対し，市長が助成を行う必要があると判断した場合，本制度を活用し，地区計画を推進します。(1 件あたり上限 300 万円かつ要した費用の 1/2 を補助。3 年を限度。)	随時，相談を受け付けます。	当該制度活用の相談等なし。	随時，相談を受け付けます。	都市計画課
	土地区画整理事業 土地区画整理事業により，	引き続き，まちづくり推進助成制度による調査及び	まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に	引き続き，まちづくり推進助成制度による調査及び	市街地整備課

	<p>計画的に市街地の整備を推進する団体を助成することで、関係地権者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成が図られるように支援していきます。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	<p>研究等に要する費用を助成します。</p>	<p>要する費用を助成しました。 利用件数 1件</p>	<p>研究等に要する費用を助成します。</p>	
	<p>市街地再開発事業等 市街地再開発事業等の実現に向けた初期の段階における計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成します。計画的に市街地の整備を推進することにより、関係権利者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成を図ります。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>相談件数：2件</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>市街地整備課</p>

(3)地域の魅力向上に向けた総合的な支援

地域の一体的な整備に対する支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市民参画都市計画推進事業	「市民参画都市計画推進事業」として、まちづくり団体や地域住民等との対話により、都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに、住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。	都市計画あるいは地区計画のPRを行います。	・地区計画策定件数 1 件 ・市政さわやかトーク宅配便 利用件数 4 件 (参加人数 計 431 名) ・都市計画に関する地元説明会 8 地区 (参加人数 計 200 名)	都市計画あるいは地区計画のPRを行います。	都市計画課
(平成 18 年度まで)都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成 19 年度より)景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援	これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。	景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	旧条例に基づく「都市景観形成地区における行為の届出」制度により、景観形成指針に沿うよう助言・指導を行いました。また、景観計画及び新条例に基づく制度に移行するにあたり、都市景観形成地区である二葉町1丁目1区地区を特別区域に指定し、	新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、特別区域の景観形成基準に沿った助言・指導を行います。景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	都市計画課

	<p>平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づき、当該地区を特別区域に指定するとともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p> <p>また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>		<p>景観形成基準を策定しました。</p> <p>都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。</p>		
建築協定	<p>住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。</p>	<p>建築指導課のホームページ「知っておきたい建築の知識」に建築協定に関わる情報を掲示します。</p>	<p>建築指導課のホームページ「知っておきたい建築の知識」に建築協定に関わる啓発リーフレットを掲載しました。</p>	<p>都市計画課・市街地整備課等関係する課と連携を図り、制度を周知し、協定地区の増加に努めます。</p>	<p>建築行政課</p>
緑地協定	<p>市内にある緑地協定地区</p>	<p>7 地区において 22 件の申</p>	<p>6 地区において 28 件の申</p>	<p>7 地区において、42 件の申</p>	<p>公園水辺課</p>

	<p>において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配布を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布する樹木は、緑地協定に定められたものに限りませ。 ・ 協定に定められていない樹木は配布できません。 ・ 道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。 ・ 配付1敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。 	<p>請、550本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬の年2回です。</p>	<p>請があり、5月と10月に869本の配布を行いました。</p>	<p>請、1060本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬に緑地協定地区のある区で行います。</p>	
<p>街なみ環境整備事業</p>	<p>住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の修景施設の整備を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのあ</p>	<p>新飯田地区：公共施設整備として、排水路整備工事を行います。また、民間整備として、修景施設の整備を4件予定しています。</p>	<p>新飯田地区：公共施設整備として、排水路整備工事を行いました。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を5件行いました。（板堀2</p>	<p>新飯田地区：公共施設整備として、道路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定してい</p>	<p>南区建設課</p>

	る街づくりを行います。		件，傾斜屋根・外壁 2 件， 傾斜屋根 1 件)	ます。	
		随時，相談を受け付けま す。	相談なし。	随時，相談を受け付けま す。	住環境政策 課
(仮称)なじらね協定促 進事業	歴史・文化や自然環境など 地域の「宝」を活かし，独 自の魅力ある街なみ景観 づくりを行う地域コミュ ニティを支援します。	-	-	平成 20 年度からの事業実 施に向け，事業の掘り起こ しや制度創設に向けた検 討を行います。	住環境政策 課
住まいの情報コーナー， 住まいのホームページ	「街なみ環境整備事業」等 地域の一体的な整備に対 する支援に関する情報を 総合的に集めた「(仮称) 住まいの情報コーナー」 と，「(仮称)住まいのホー ムページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コ ーナー」，「(仮称)住まい のホームページ」を設置し ます。	住まいの情報コーナー及 び住まいのホームページ を設置し，情報の提供を開 始しました。(地区計画， 建築協定等に関する情報 を提供。)	地域の一体的な整備に対 する支援について，適宜周 知，啓発していきます。	住環境政策 課

重点施策 3 まちなかの住まいづくり

(1) まちなか（都心）居住の魅力，支援策の情報提供

まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルの啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー， 住まいのホームページ	まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルを啓発するため，居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供する「（仮称）住まいの情報コーナー」と，「（仮称）住まいのホームページ」を設置します。	「（仮称）住まいの情報コーナー」，「（仮称）住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し，情報の提供を開始しました。（まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供。）	まちなか（都心）居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供します。	住環境政策課

まちなか（都心）居住の支援策に関する情報提供

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー， 住まいのホームページ	まちなか（都心）に共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度等について，「（仮称）住まいのホームページ」等で情報発信し，その活用を促進して	「（仮称）住まいの情報コーナー」，「（仮称）住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し，情報の提供を開始しました。（まちなか（都心）に共同住宅などを供給する場合に活用できる支	まちなか（都心）に共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度等について情報を発信します。	住環境政策課

	いきます。		援制度についての情報を発信。)		
--	-------	--	-----------------	--	--

地球環境にやさしいまちなか(都心)居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	地球環境にやさしいまちなか(都心)居住を啓発するため、まちなか居住が田園の保全を促進するなど環境にもやさしい側面があること等の情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。「(仮称)住まいのホームページ」においてまちなか(都心)居住が、田園の保全など、環境にもやさしい側面があることについて啓発。)	都市と田園の共存を図るまちなか(都心)居住についての啓発を行っていきます。	住環境政策課

(2)魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた支援

民間共同住宅の供給支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市街地再開発事業による供給支援	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商	随時、事前相談を受け付けます。	相談件数：2 件	随時、事前相談を受け付けます。	市街地整備課

	店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	新潟駅南口第二地区：事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定しています。	新潟駅南口第二地区：平成19年1月に事業計画認可公告を行いました。	新潟駅南口第二地区：権利変換認可後に着工（住宅供給戸数237戸を予定）、平成21年度に竣工を予定しています。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか再生建築物等整備事業による供給支援	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通6番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	寄居町地区：既存建物の解体工事が完了し、本体工事に着手しました。 西堀通6番町地区：既存建物の解体工事が完了し、本体工事に着手しました。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通6番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通5番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事の着手を予定しています。 万代2丁目地区：調査設計計画業務の着手を予定しています。	市街地整備課
		随時、事前相談を受け付けます。	相談件数 0件	随時、事前相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

まちなか環境形成促進 助成による供給支援	ユニバーサルデザインに 配慮し、周辺の環境や景観 と調和した共同住宅等の 建築物や公開空地等の整 備を行う民間事業を支援 することによって、まちな か環境の向上とまちなか のリニューアルを促進し、 歩いて楽しい賑わいのあ るまちなかを実現します。	-	-	申請件数 2 件（予定）	市街地整備 課
都心居住促進活動助成 による供給支援	中心市街地内において良 好な都市環境の創出を伴 う良質な共同住宅建設な どの事業計画に対し、基本 構想等を作成する費用の 助成を行います。（1 件当 たり上限 100 万円かつ要した 費用の 1/2 を補助）	随時、事前相談を受け付け ます。 （2 件/年度を想定）	申請件数 0 件 / 予算措置件 数 2 件	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努 めます。	住環境政策 課

戸建住宅の共同化支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成に よる共同化支援	主に、まちづくり計画策定 の初動期における新潟市	適宜、情報発信を行ないま す。	相談件数：2 件	適宜、情報発信を行ないま す。	市街地整備 課

	独自の制度で、計画策定活動に要した費用の一部に対して助成します。市街地再開発事業等による計画的な市街地の整備の際に、関係権利者による主体的なまちづくりを支援し、良好な都市環境の形成を促進します。	随時、相談を受け付けます。		随時、相談を受け付けます。	
都心居住促進活動助成による共同化支援	魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた戸建住宅の共同化を支援するため、市の助成制度である都心居住促進活動助成制度について、情報発信を行い支援制度の活用を促進します。	適宜、情報発信を行いません。 随時、相談を受け付けます。 (2件/年度を想定)	申請件数0件 / 予算措置件数2件	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

高齢者向け住宅の供給支援

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の	新規供給について保留。 家賃減額補助を実施	平成19年度より、国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃	住環境政策課

	進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	新規供給については留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	申請件数 41 件	貸住宅制度へ移行した。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら供給について検討します。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	「高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業」等、高齢者向け住宅の供給支援制度に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(高齢者向け住宅に関する情報を提供しました。なお、高齢者向け優良賃貸住宅の新規供給については現在保留しています。)	高齢者向け住宅に関する情報を提供します。	住環境政策課

子育てファミリー向け住宅の供給支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、	まちなか(都心)居住にお	「(仮称)住まいの情報コ	住まいの情報コーナー及	子育てファミリー向け住	住環境政策

<p>住まいのホームページ</p>	<p>ける子育てファミリー向け支援制度等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。</p>	<p>ーナー」,「(仮称)住まいのホームページ」を設置し,関連制度の紹介や情報提供を行います。</p>	<p>び住まいのホームページを設置し,情報の提供を開始しました。(子育てファミリー向け住宅に関する情報を提供。)</p>	<p>宅に関する情報を収集し,適宜提供します。</p>	<p>課</p>
--------------------------	--	---	--	-----------------------------	----------

(3)世帯構成に応じた適切な住宅が得られる仕組みづくり

高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。	県ホームページ、チラシ等による制度のPRを行います。	県ホームページ、チラシ等で制度のPRを実施。 チラシ配布部数：1,700部〔登録実績〕 登録件数(棟数):7件(棟) (うち高齢者専用賃貸住宅:3件(棟)) 登録戸数:89戸 (うち高齢者専用賃貸住宅:67戸) 高齢者専用賃貸住宅とは・・・高齢者円滑入居賃貸住宅の1形態で、専ら高齢者世帯に賃貸する住宅	県ホームページ、チラシ等で制度の周知に努めます。	新潟県土木部都市局都市政策課
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体(NPO・社会福祉法人等)、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)の登	-	-	協力店、あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。(説明会の実施、業界団体との協定締結、要領の制定等。)	新潟県土木部都市局都市政策課

	録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。				
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、関連制度の紹介や情報提供を行います。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度に関する情報を提供。)	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を適宜提供します。	住環境政策課

子育てファミリー世帯や高齢者世帯の住宅のミスマッチの解消（検討事業）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
子育てファミリー世帯 や高齢者世帯の住宅の ミスマッチの解消	一人や二人暮らしの高齢者世帯が広い住宅を持って余す一方、ファミリー世帯が子育てに十分な広さを持った住宅に居住できないなどといった「住宅のミスマッチ」への対策について、国の動向を踏まえ、リ	情報収集を行うと共に、住宅ミスマッチの解消等に向けた支援策について検討します。	情報収集に努め、住宅ミスマッチの解消等に向けた施策について検討を始めた。	引き続き、情報収集に努め、住宅ミスマッチの解消等に向けた支援策について検討します。	住環境政策課

	パースモゲージ等の住み替えの仕組みづくりを検討し、適切な情報提供を行います。				
--	--	--	--	--	--